

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本エンジェルズ・インベストメント株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区一番町9番地8
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年12月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社海帆
証券コード	3133
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	日本エンジェルス・インベストメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区一番町9番地8
事務上の連絡先及び担当者名	平林義和
電話番号	03-6256-8040

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 16
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年12月12日
訂正箇所	(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年12月12日付、投資一任契約の解除に基づく提出義務の消滅。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

NAICサステナブル合同会社との2022年3月7日付投資一任契約が2023年12月12日に解除され、それに伴い提出義務が消滅したものの。